

「第2、3回 新丸山ダム建設事業の 関係地方公共団体からなる検討の場 幹事会」開催される



「第2回新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 幹事会」が平成23年4月27日に、「第3回新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 幹事会」が平成23年6月15日に、構成員の3県5市町(愛知県、岐阜県、三重県、恵那市、八百津町、美濃加茂市、一宮市、桑名市)と、検討主体の中部地方整備局の出席の下、名古屋市内で開催されました。

「検討の場」は、新丸山ダム建設事業について、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進めることを目的に設置されたものです。

第2回の幹事会では、事業等の点検結果(総事業費、工期、推砂計画等)として、河川整備基本方針の策定に伴う計画外力の変更、ダム設計洪水流量の見直し、コスト縮減等により、予備放流方式を採用することによる「貯水池容量配分」及び「ダム高」の見直しをするとともに、この案による事業費点検結果等が説明されました。構成員からは、一日も早いダム事業の促進やさらなるコスト縮減を望む声の他、道路整備や、予備放流方式に関する意見等が出されました。

第3回の幹事会では、複数の治水対策案の立案、複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案等として、25の「治水対策案」と、9の「流水の正常な機能の維持対策案」の説明等が行われ、構成員からは、一日も早いダム事業の促進やさらなるコスト縮減を望む声の他、それぞれの対策案に対し「50年や90年の工期を要する対策案は疑問」「評価の仕方について教えてほしい」等の意見が出されました。

第3回幹事会出席者



【愛知県】
近藤建設部長



【三重県】
久世総括室長
(県土整備部長代理)



【八百津町】
飯田参事



【一宮市】
山口副市長



【岐阜県】
金森県土整備部長



【恵那市】
安江建設部長
(副市長代理)



【美濃加茂市】
海老副市長



【桑名市】
伊藤都市整備部土木課長
(副市長代理)